

自主防災組織強化推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	防災くらし安心部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全で安心な社会の構築						
	施策	施策4 危機管理機能の充実強化						
	目的	災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。						
	目標指標 (R2)	自主防災組織率	95%					
	策定時の実績	86.3%(H28)	現状	90.2%(H31.4.1現在)	主要事業	総合的な危機対応力の充実強化		
事業名	自主防災組織強化推進事業費			担当課・担当	防災危機管理課 防災教育・情報担当			
事業開始年度	平成30年度			事業終了(予定)年度	令和2年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地域における「共助」の担い手である自主防災組織の立ち上げや活動活性化を支援する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)自主防災アドバイザー派遣(地域の実情に応じた自主防災活動への指導や助言を行えるスキルを持つ人材を県が「自主防災アドバイザー」に委嘱し、市町村や地域へ派遣) (2)防災資機材購入支援(新たに組織を立ち上げる町内会等の防災資機材購入費用を補助) (3)防災士養成(防災に関する高度な専門的知識を持ち、地域を引っ張り、率先して行動することができる「防災士」を養成) (4)自主防災リーダー研修会(参加者が地域での活動に還元できるような、演習や訓練等の実践的な項目を中心に、各地域の課題や要望等に合わせた内容を設定)※令和元年度より、「やまがた防災力向上加速化事業費」内の事業に組替							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:市町村と連携しながら、また、(一財)日本防火・防災協会の事業を活用しながら、様々な実施方法を組み合わせて実施							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	自主防災アドバイザー派遣事業		582					
	防災資機材購入支援事業		2,244					
	防災士養成事業費		3,544					
	自主防災組織の育成・強化		500					
計	0	6,870	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源		1,370					
	一般財源		5,500					
	計	0	6,870	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	自主防災アドバイザー派遣回数	活動実績	回	なし	37			
		当初見込み	回	なし	20	25	30	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	自主防災組織率 (自主防災アドバイザーによる指導・助言により、組織化を一層推進し、令和2年度までに県全体の自主防災組織率を95%とする。)	成果実績	%	88.1	90.2			
		目標値	%	88.5	90.7	92.8	95	
		達成度	%	99.6%	99.5%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念に基づき、災害による被害を予防、軽減させるための活動を行うことで、地域の「共助」機能を強化させており、減災を図る上で重要な役割を果たすものである。
 しかし、県内では、組織立ち上げを支援できるノウハウを持った人材の不足や財源不足などにより、新たな組織の立ち上げが進まない地域がある(H28年度末:86.3%(全国平均81.7%)。)
 「自主防災組織の立ち上げを県全体で推進し、地域の「共助」機能を一層強化することが減災に繋がる」との考えのもと、県全体の自主防災組織の組織率を令和2年度までに95%にする目標を掲げた。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・国の避難勧告等に関するガイドライン改定においても、公助(行政)による防災には限界があるとされており、自助・共助による防災がますます重要視されている。 ・自主防災組織は、地域住民による共助の中核となるものであり、その結成促進、活性化は重要であり、本事業の目標は妥当である。 ・平成31年4月1日現在の自主防災組織率は、90.2%となっており、概ね期待通りの成果が得られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・本事業は専ら自主防災組織の結成促進、活性化のために実施しているものであり、市町村・地域団体の支援のために必要不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・本事業の目的は、市町村・地域団体の支援であり、県が実施することは妥当である。
今後の改善課題	・令和2年度までに自主防災組織の組織率が95%となるよう、引き続き取組みを推進していく。 ・自主防災組織の実践力向上が課題であり、今後は、実践的な防災力の習得に向けた自主防災組織リーダー等を対象とした実践的研修を実施していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない